

参加者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（利用当日に書面で確認を行う）
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等の活動を行っていない際や会話をしている際にはマスクを着用すること）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2 m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 活動中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために弊社が決めたその他の措置の遵守、弊社の指示に従うこと
- 事業終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、弊社に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- 事業の前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること

参加者が活動を行う際の留意点

- 十分な距離の確保
 - 活動をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
 - 強度が高い運動の場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること
 - 位置取り
活動においては、前の人の呼吸の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
- 活動中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
- タオルの共用はしないこと
- 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- ドリンク等の回し飲みはしないこと
- 飲みきれなかったドリンク等を指定場所以外（例えば走路上）に捨てないこと